

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
 〒795-8601
 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲21 —



シリーズ 環境を考える ⑦ 【この場所、どこだかわかりますか？】

肱北保育所近くはこの場所は、以前からごみの不法投棄が問題となっていたところ。どこからともなく持ち込まれるごみに悩まされていましたが、この度、地元の皆さんのご努力により、別の場所に新たなごみステーションが設置されたことから、ごみを置かない・置かせない場所へと生まれ変わったものです。跡地には、小さな花壇も設けられ、気持ちよく通れるようになりました。

ごみは、正しく6種分別し、必ず指定袋で出すこと。そして、決められたごみの日の朝、自分の地区のごみステーションに出すのがルールです。住みよい環境づくりのために、ご協力をお願いします。

今月号のみどころ

- 6月定例市議会……………P 2
- 新大洲市行政改革大綱を策定……………P 3
- 観光ナシ園オープン……………P 4
- 戦没者等の遺族の方々へ……………P 5
- 募金活動を本格的に始動します
 (かわら版復元大洲城)……………P 6~7

今月の納税は

市県民税 2期

納期は 8月31日です

市民の動き

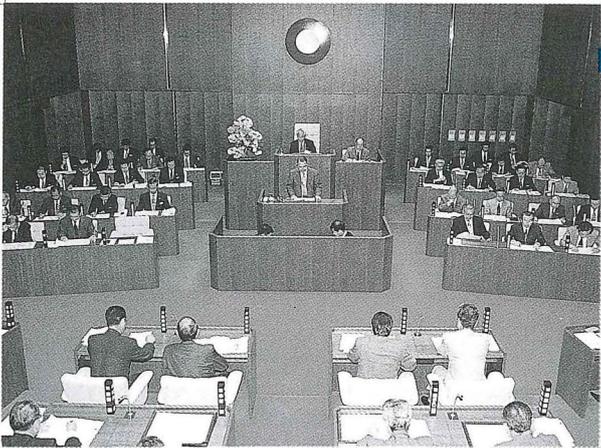
平成11年6月30日現在

人 口	39,351人	(+25)
男	18,790人	(+23)
女	20,561人	(+ 2)
世帯数	14,344世帯	(+16)
面積	240.99平方キロメートル	

6月定例市議会

道路網整備を重点に

6月定例市議会は、6月8日から22日までの15日間の会期で開催されました。今議会では、予算関係8件、条例関係6件、議員提出案件1件、その他2件が提出され、審議されました。



提案理由の説明

夢の架け橋と言われていた本州と四国を結ぶ三番目の本州四国連絡橋（瀬戸内しまなみ街道）が全線開通し、児島・坂出ルート、神戸・鳴門ルートとともに瀬戸内に三橋時代が到来いたしました。ここに新たな広域交流圏の形成が図られたことで、二十一世紀を展望した産業の活性化や観光振興、文化交流など四国の新たな発展の基礎が確立されました。

しかし、明るい話題の一方では、企業の拠点統廃合や地域間競争の加速が懸念され、また急激な構造変化の中、新たな市民ニーズへの対応など様々な課題が生じているのが現状です。

こうした変革の時代にあつて、本市が中核都市として発展を為し遂げるためには、第四次総合計画「きらめき大洲21」に掲げる都市像の創造とともに、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できる、明るく豊かな活力あふれるまちづくりに、今後さらに努めていかなければならないと考えています。

さて、最近の地方財政は、景気低迷のあおりを受けて、地方税収や地方交付税の原資となる国税五税が伸び悩み、さらなる財源確保への対応に迫られています。

本市財政におきましても、税収の伸びが期待できないなど厳しい状況にあります。行政経費の創意工夫・合理化とともに、事務改善による効率化、経常経費の見直しによって健全財政の維持に努め、事業の進展を図って参りたいと考えております。

特に、重点施策については、一層の事業推進を図り、計画段階の施策につきましても、特定財源の確保などにより、実施に向けての最善の方策を見いだすよう努めてまいりますので、市民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

補正予算の概要

一般会計	十三億九千九百四十六万九千円
特別会計	五百八十五万五千円
企業会計	一億千八百五十万円
合計	十五億三千七百三十三千円

今回の補正で、予算総額は、二百九十三億七千六十三万四千円、昨年同期と比較すると二・三％の減となりました。

一般会計

今回の補正で、一般会計の予算額は百五十億五千五百四十四万五千円となり、昨年同期と比較すると五億七千四百六十一万八千円（三・七％）減少しました。

《一般会計》補正した主な事業費

土 木 費	
○公営住宅整備事業費追加	800万円
○国補・地方特定道路改良事業費 (田口徳森線・大洲徳森線)	2億7,788万円
○県単補助道路整備事業費 (矢の口線・粟島坊屋敷線・長谷梅川線)	1億8,101万円
○県地域環境整備事業費(梶屋谷線ほか6路線)	1億円
○市単独道路改良事業費	9,400万円
○市道維持管理費	2,000万円
○道路台帳整備費	1,200万円
○がけくずれ防災対策事業費	8,270万円
○市単独都市下水道整備事業費	500万円
○肱川地区排水施設整備事業費	1億4,112万円
○地方道路整備事業費 (若宮天満線・大洲駅前徳森線)	1億9,623万円
消 防 費	
○大洲市防災センター整備事業費	1億4,692万円
○消防設備整備事業費	2,442万円
教 育 費	
○不登校児童生徒の適応指導総合調査研究事業費	75万円
○自然教室推進事業費	585万円

総 務 費	
○安曇川町との姉妹都市提携交流事業費	200万円
○コミュニティ集会所整備事業費(下町1区)	2,426万円
○「ケーブルネットワーク西瀬戸」出資金	70万円
○地方拠点都市基盤整備事業費	2,400万円
民 生 費	
○短期保護事業(ショートステイ)委託料追加	306万円
○介護保険事業費追加	181万円
○特別養護老人ホーム「とみす寮」移転改築事業負担金追加	1,000万円
衛 生 費	
○斎場建設関連事業費	567万円
○不燃物埋立地整備費	520万円
○合併処理浄化槽設置整備事業補助金追加	480万円
農 林 水 産 業 費	
○いきいき大洲農業農村活性化事業補助金	120万円
○農林道維持管理に伴う修繕料追加	50万円
○新山村振興等農林漁業特別対策事業費追加	3,225万円
○市単独土地改良事業補助金追加	268万円
商 工 費	
○中心市街地活性化基本計画策定事業費追加	740万円
○肱北地区商店街調査計画策定事業補助金	38万円
○商業近代化推進事業補助金	1,200万円

今議会での議決事項など、詳しくは「おおず市議会だよりNo.24」をご覧ください。

新大洲市行政改革大綱を策定

— 活力に満ちた魅力ある

まちづくりを進めていくために—

新大綱は、地方分権（地方自立）の時代に合った簡素で効率的な行政運営を確立するとともに、市民の期待に応えることができるよう第四次総合計画（後期計画）の実現に向けて、主体的・自主的にまちづくりを進めるためのものです。

大洲市では、平成八年二月に大洲市行政改革大綱を策定して、

事務事業の見直し、行政サービスの向上や民間委託の推進に取り組んできましたが、二〇〇〇年には地方分権という新しい時代を迎えることから、さらに市の体質を強化して、活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めていくために、新しい行政改革大綱を策定しました。

策定に当たっては、平成十一年三月、市民の代表者九人で構成する『大洲市行政改革推進委員会』に大綱の見直しについて諮問し、同年五月答申を得ました。

この新大綱は、平成十一年度から十五年度までの五年間を対象とし、その間に次の八つの柱にそって改革を推進するもので、今回新たに、改革の目標を数値で

具体的に示した事項もあります。

① 事務事業の見直し

▼第四次総合計画実現のための重点的事業の展開

第四次総合計画（後期計画）の実現に向けて、戦略プロジェクトの推進など、重点的な事業展開を行い、地域の活性化を進めます。

▼ソフト事業の充実

自然・文化・歴史などの資源を生かした独自性の高いイベント、魅力のあるキャッチフレーズや広報、優れたデザインの刊行物や公共施設、個性的な事業の企画、工夫をこらした効率的な施設運営などの充実を図ります。

▼委託事業、補助金等の見直し
委託事業や補助金、使用料、手数料などの見直しの方針を定

め、優先順位をつけ、事業目的を達成したもの、事業効果のあがらないものなどについては、カットします。

▼【補助金等整理の数値目標】

市単独補助金について、現行の5%を削減。補助金は、補助金等評価委員会（仮称）で行政効果などを精査し、適正な執行に努めます。

▼【コスト意識の徹底と事務事業の見直しの推進】

会議・書類など不要不急の仕事の削減、経費節減、予算消化の事業のカットなどにより、事務事業の簡素化を図ります。

▼【食糧費削減の数値目標】
平成十年度予算の10%以上
▼【公共工事コスト削減の数値目標】
10%以上
▼【国・県手続き事務の簡素化の要請】

② 時代に対応した組織・機構の見直し

▼組織・機構の見直し

時代状況に対応し、部・課・係を再検討するとともに、複数の課・係にまたがる事業や類似した事務事業の整理、行政ニーズが減ってきている課・係の整理・統合を進めます。

▼自主防災体制の組織化と連携体制の整備

③ 定員管理及び給与の適正化の推進

▼適正な定員管理の推進

事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化などに努めるとともに、職員研修等による職員の能力の向上、行政運営の効率化を図り、適正な定員管理を進めます。

▼【定員適正化の数値目標】

平成十年四月一日現在の一般行政及び特別行政部門職員数の2%を削減します。

▼給与の適正化の推進

④ 人材育成

▼自ら考え、自ら実行する職員
の育成

▼サービス意識の向上と効率的・効果的行政運営の確立

他団体との人事交流などにより、サービス意識の向上を図ります。

⑤ 行政の情報化の推進

パソコンなどOA機器の計画的な導入、電算化の推進により、事務処理の高度化、効率化を図るとともに、広報の充実・強化、行政情報化の推進、情報公開制度の検討を進め、行政サービスの向上と市民参加の促進を図ります。

⑥ 行政サービスの向上

▼住民サービスの向上

住民ニーズの多様化に対応し、住民から信頼され、親しまれる行政を目指します。

▼市民参加の機会の拡大

各種委員会・審議会などの委員は、幅広い分野から人選し、市民参加の機会を広げます。

▼【女性起用率の目標】

平成十五年度末までに30%
▼住民参加型行政サービスの充実

⑦ 公共施設の充実

▼公共施設の整備・充実

公共施設の整備・充実を図り、管理・運営への市民参加を促進します。

▼既存公共施設の維持・補修・リニューアル、管理体制の確立

⑧ 広域的取り組みの推進

住民の生活圏の拡大、地域間競争の時代に対応し、広域町村との連携を強化します。

お待たせしました 観光ナシ園オープン

どれをとっても
おいしいよ!

今年も、おいしい梨の食べられる季節になりました。
一の瀬観光梨園は八月七日(土)に、幸野観光梨園は八月十一日(水)にオープンし、九月下旬まで開園しています。
大洲の豊かな土壌に育まれた良質の梨がたくさん実をつけています。もぎたての味は、また格別。ぜひ、ご家族連れでお出かけください。



- ▼【一の瀬観光梨園】
- ▼場所 大洲市上須戒(一の瀬梨園地)
- ▼開園時間 九時～十七時
- ▼問い合わせ先 J A 愛媛たいき農協上須戒支所 ☎260021
- ▼【幸野観光梨園】
- ▼場所 大洲市松尾(幸野観光梨園)
- ▼開園時間 九時～十七時
- ▼問い合わせ先 幸野観光梨園 ☎247665
- ▼【総合案内】
- ▼商工観光課 ☎242111 (内線223)

農業のこと楽しく学びませんか

サンシャインアグリスクール開講

大洲地区農業改良普及事業推進協議会では、サンシャインアグリスクールを開講します。農業に携わっている女性なら、どなたでも受講できます。
あなたも、お友達と一緒に参加してみませんか。

【開催時期】
9月から2月までの各月1回

【開催内容】(予定)
9月 開講式 愛媛大学長野教授とのフリートーク
10月 野菜栽培における農業機械について(ビデオ学習と機械を使って)
11月 松野町虹の森公園の産直市視察と押し花づくり
12月

大洲の野菜をたくさん食べよう。(料理実習)
1月 パソコンを始めよう!
2月 閉講式 久万町在住のイターン農家甲斐先生の講演

【開催場所】
J A 愛媛たいき農協大洲本所

【申込方法】
郵便はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、主な農作物などを記入の上、お申し込みください。

【申込締切】
平成11年8月31日(火)

【申し込み・問い合わせ先】
〒795-1850 4
大洲市田口甲425-1
大洲地域農業改良普及センター生活改善係 ☎244125

ありがとうございました 緑の募金



平成11年度緑の募金は、市民の皆さんの温かいご理解とご協力で、1,660,516円の成果をあげることができました。
この募金は、財団法人愛媛の森林基金に納入され、緑化推進活動のために利用させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

戦没者等の遺族の方々へ

○戦没者等の遺族の方に特別弔慰金(第七回特別弔慰金)が支給されます。

一 支給の条件

第七回特別弔慰金を受けることができるのは、満洲事変以後の戦没者等の遺族の方で平成十一年四月一日現在において公務扶助料・遺族年金等を受ける方がいないに限られます。

※なお、第六回特別弔慰金の受給権を取得した方、また第六回特別弔慰金を請求せずに時効消滅になった方は、今回の特別弔慰金を受給することはできません。

二 支給の方法

特別弔慰金は戦没者一人について額面二十四万円の国債で支給され、平成十二年から平成十七年までの六年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

三 支給の対象者

支給の対象者は次の順位で一人に支給されます。

- (1) 平成十一年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した方。
- (2) 戦没者の子。
- (3) 戦没者と生計をともにしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹。

- (4) ③以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹。
- (5) ①から④以外の戦没者の三親等以内の遺族。

四 請求の期限

平成十一年四月一日(木)から平成十四年四月一日(月)まで。

五 受付窓口

大洲市福祉事務所
高齢福祉課高齢者福祉係

☎2111(内線176)

※請求書の書類は受付窓口にあります。請求するには戸籍謄本などが必要ですので、ご注意ください。

戦傷病者等の妻の方々へ

平成八年十月一日から受付をしている戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第十八回特別給付金及び第十三回特別給付金)の受付締切が平成十一年九月三十日(木)と迫っています。

《支給対象者》

(1)平成三年四月二日以後、戦傷病者等と結婚した妻または、以後戦傷病者等となった方の妻で、平成五年四月一日まで夫が恩給法による第5款症

以上の障害で増加恩給等を受給していた方。

(2)第十二回特別給付金国債、第六回特別給付金国債「ぬ」号及び第十五回特別給付金国債の受給権を取得した方で、平成八年十月一日に夫が増加恩給を受給している方。

(3)第十二回特別給付金国債、第六回特別給付金国債「ぬ」号及び第十五回特別給付金国債の受給権を取得した方で、平

成五年三月三十一日までに夫が公務または勤務に関連する傷病以外の事由により死亡した方。(特例給付金)
※詳しくは、高齢福祉課高齢者福祉係へお問い合わせください。

☎2111(内線176)



忘れていませんか! 保険料納付

国民年金は、世代と世代の助け合い制度。あなたとあなたの家族にとって、大切な保険料です。

保険料を納め忘れると、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。

また、万一の事故や病気などで障害者になってしまったときに支払われる障害基礎年金や、不幸にも亡くなられたときに支払われる遺族基礎年金を受けることができなくなる恐れがあります。

保険料は納めずに納付期限から二年を過ぎた場合、後で納めたくても納めることができなくなります。その結果、年金を受

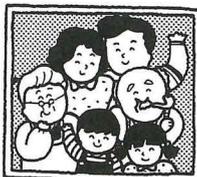
けることができなくなり寂しい老後を過ごすことになりかねません。自分自身の老後の基礎を築くためにも保険料を納めることが大切です。

あなたとあなたの家族のため、忘れずに納めましょう。

保険料の納め忘れを防ぐために、便利で確実な保険料の口座振替もあります。

※国民年金に関するお問い合わせは、市民課国民年金係まで。

☎2111(内線111)



'99夏休み親子のコンサート

国際的ピアニストを招き、親子のコンサートを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】

八月十一日(水)

開場 午後六時三十分
開演 午後七時

【場所】

大洲市民会館大ホール

【演奏者】

ピアノソリスト 小川典子

【演奏曲目】

ベートーベン「月光」ほか

【入場料】千円(大人・子ども共通)／当日 千五百円

※前売券は、親子でよい音楽をきく会、教育委員会、各公民館で取り扱っています。

詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。

☎2111(内線553)



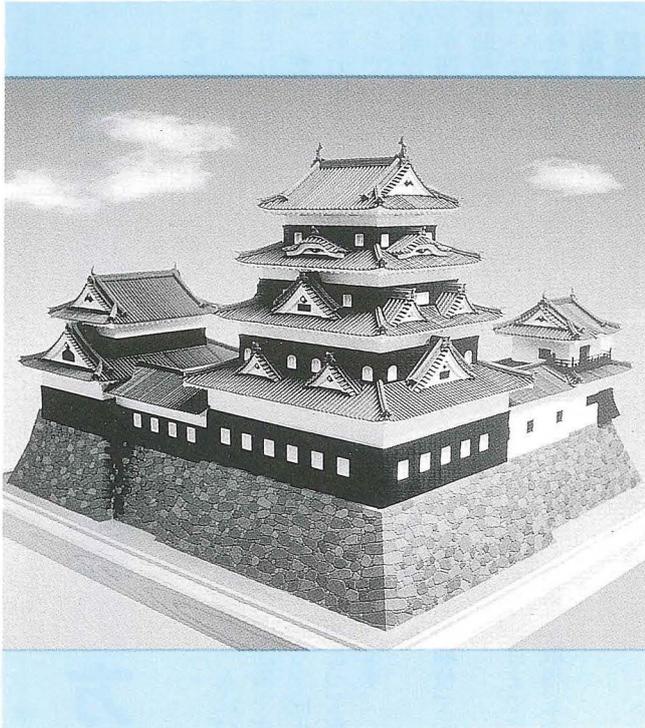
かわら版 復元大洲城

第 36 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多聞櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係 ☎2111（内線222）

募金活動を本格的に始動します

大洲市では、市の新しいシンボルとなる大洲城天守閣の復元事業を進めています。このたびその基本設計ができあがり、復元のための概算事業費が十三億円と算定されました。これまで二十億円の事業費のうち十五億円を寄付で賄う計画でしたが、今回、これにあわせて、天守閣復元基金の目標額を五億円に修正して、市民の皆さんをはじめ広く募金をお願いすることになりました。



目標額五億円の内訳

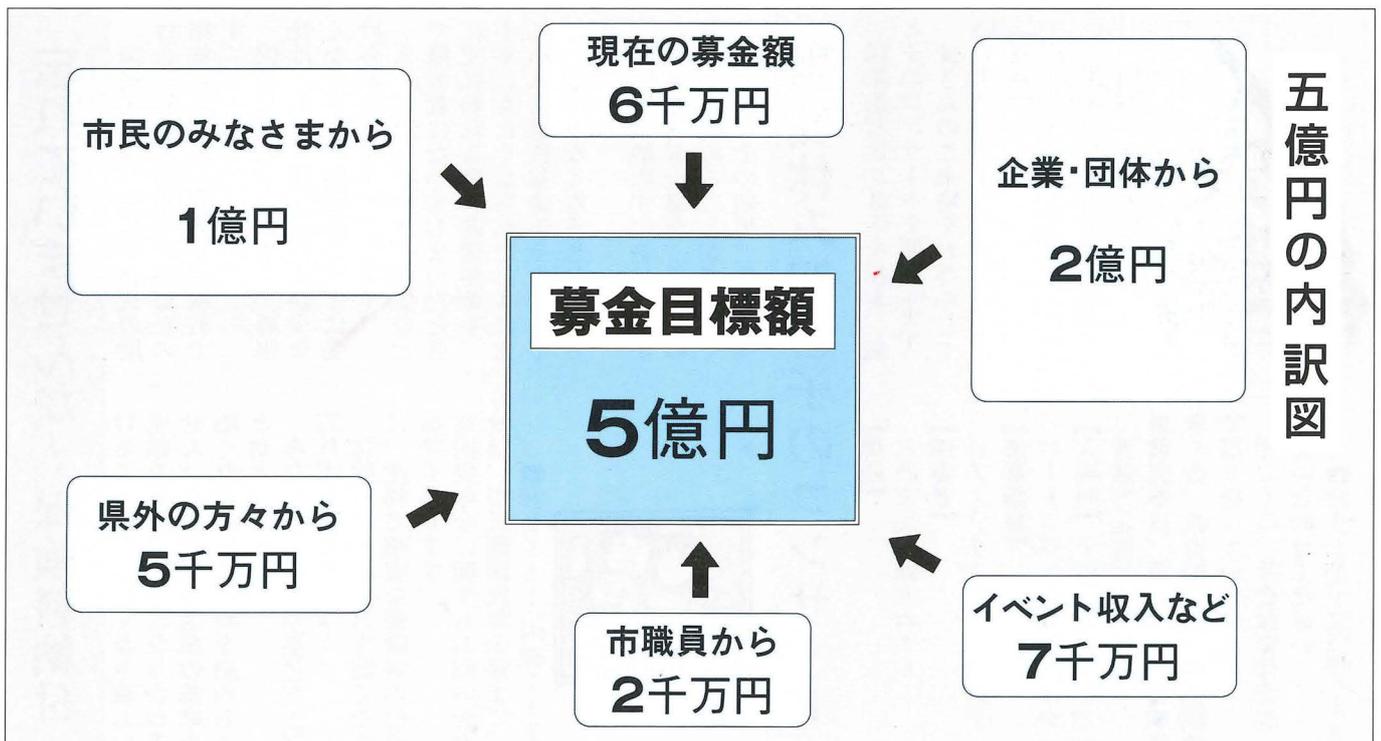
募金目標額五億円の内訳は、各世帯から一億円、企業から二億円、県外在住の大洲出身者から五千万円、今後実施予定のイベント行事から七千万円、大洲市職員から二千万円を各目標額とし、これにこれまで集まった募金約六千万円を加え、合計五億円としています。

募金の受入態勢

募金の受け付けは、現在大洲市役所商工観光課で行っていますが、今後の各世帯の募金については、各行政区の区長さんが受け付けを行います。受付期間は、各年の九月～十一月までの三ヶ月間とし、それ以外の期間は従来通り大洲市役所商工観光課で受け付けを行います。

また、一万円以上の寄付には、藩政時代に実際に使用されていた大洲藩の「藩札」を復元したものを進呈します。さらに、一括で十万円以上の寄付には、「藩札」を「紙ばさみ」に貼付し、「寄付の証」として進呈します。この天守閣募金は電算処理を行い、名簿として永年保存

五億円の内訳図





▲募金箱

いたします。

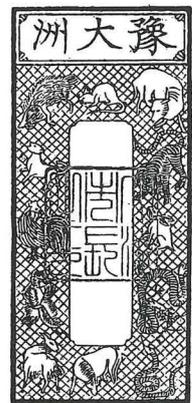
また、大洲市役所の市民課窓口には「募金箱」を設置します。この募金箱には小額で領収書の不要な募金を受け付けることにしています。

なお、募金箱をご利用の方には記念品を差し上げられませんのでご注意ください。

また、この寄付金は国及び地方公共団体への寄付金に該当するため、税金の控除対象となります。

▼個人の所得税：総所得金額などの合計額の25%に相当する金額と寄付金の額のうち、いずれか少ない方の金額から一万円を控除した金額が、その年の寄付金控除額となります。（所得税法78条第2項第1号）

▼個人の住民税：総所得金額などの合計額の25%に相当する金額と寄付金の額のうち、いずれか少ない方の金額から十万円



▲記念品の藩札

大洲城天守閣復元寄付金額収書			
下記の金額領収しました。		大洲市収入役	
会計年度	所属課	預取日付印	
番号			
内容 大洲城天守閣復元事業への寄付金			
金額	氏名		
円	様		

—愛媛県大洲市—

▲領収書

市民の長年の夢であった大洲城天守閣復元のために皆さんのご協力をお願いします。

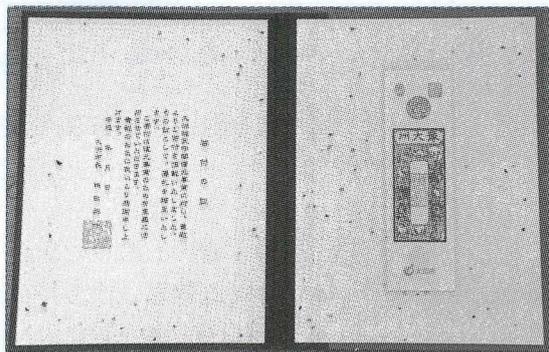
▼法人の場合：該当事業年度の損金の額に算入されます。但し、損金扱いにならない場合がありますので税理士等にご相談ください。（法人税法第37条第3項第1号）

なお、「領収書」は、確定申告時に使用できますので大切に保管してください。

振込依頼書		年月日
種別	大洲城天守閣復元事業への寄付金	
振込先	<input type="radio"/> 伊予銀行大洲支店 普通 1602724 <input type="radio"/> 香川銀行大洲支店 普通 1171100 <input type="radio"/> 愛媛銀行大洲支店 普通 113883 <input type="radio"/> 愛媛県労働金庫大洲支店 普通 3402793	
金額	円	
受取人	寄付金大洲市収入役首藤啓 (〒797-0001 大洲市本町1-1-1)	
手数料	円	
振込人	氏名・住所	

※金額、振込人の欄にご記入ください。

▲振込依頼書



▲一括で10万円以上の寄付に進呈する「寄付の証」

趣意書

謹啓

皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろは、当市に対しまして格別のご高配を賜り感謝致しているところでございます。

さて、当市では平成十六年に迎えます市制施行五十周年を目標として、大洲城本丸跡に史実に基づいた木造による天守閣の復元を計画いたしました。ご存じのように、四層四階の天守を持つ大洲城は、安土桃山期に当地方を支配した藤堂高虎、或は徳川幕府成立後に入国した脇坂安治の時代に完成したとされ、その後、加藤家六万石の居城となったものです。現存する東方の台所櫓と南方の高欄櫓（いずれも重要文化財）とともに複合連結式天守群を構成し、城郭内には大小二十棟を超す櫓が建ち並んでいたといわれています。残念ながら明治時代に入り、その姿は次々と消え去り、天守閣も解体されてしまいました。爾來、幾度となくその天守閣の雄姿を求める気運が高まりましたが、市制施行四十周年にあたる平成六年十月に「大洲城天守閣再建検討委員会」が発足したのであります。平成八年五月、検討を重ねていた同委員会が、建設史学者・工学博士宮上茂隆氏から史実に基づいた木造による天守閣の復元が可能であることの報告があり、市制施行五十周年である平成十六年を目指して、大洲天守閣の復元を計画いたしました。さらに同年七月には「大洲城天守閣復元委員会」と名称を改め、復元に向けての体制を強化したところであります。

只今、計画をいたします復元範囲は、本丸跡の天守閣と現存する台所・高欄の両櫓につながる多聞櫓です。幸いにして当天守閣は、古地図写真が残っているところから、全国でも正確に復元することができると見込まれる数少ない天守閣の一つであります。

当市では、市民の長年の夢であった天守閣の復元を実現し、市のシンボルとしてこれからのまちづくりに向けて取り組んでいきたいと願っているところでもあります。

つきましては四万市民の夢の実現のために、皆様方にご寄付のお願いを申し上げます。

大洲城天守閣の復元につきまして、是非とも御賛同を戴き、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

一、寄付の目標金額 五億円

一、完成予定 平成十六年

一、寄付を頂戴した方のご芳名は、名簿に記して永久に保存致します。

一、この寄付は「ふるさと寄付金控除」の対象となります。（金額が一万円を超える場合は所得控除の対象に、さらに十万円を超える場合は所得税・住民税の控除の対象になります。法人税は全額が損金扱いとなります。ただし、いずれの場合も当該年に限りです。）

一、寄付は次の口座にご入金頂ければ幸いです。/口座名：各口座共通「寄付金大洲市収入役首藤啓」（キフキンオオズシユウニユウヤクシユトウカオル）

・伊予銀行大洲支店 普通 1602724 ・香川銀行大洲支店 普通 1171100

・愛媛銀行大洲支店 普通 0921231 ・愛媛信用金庫大洲支店 普通 113883

・愛媛たいぎ産業協同組合 普通 3402793 ・愛媛県労働金庫大洲支店 普通 3402793

大洲城天守閣復元委員会委員長 井関和彦

介護保険 シリーズ No. 4 利用できるサービス (1)

介護保険では、介護が必要になったとき（＝保険事由の発生）、サービスを利用する形で給付を受けることができます。サービスは大きく分けて在宅サービスと施設サービスに分かれます。

（在宅サービス）

○訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や日常生活上の援助をします。

○訪問入浴介護

浴槽を積んだ専用の入浴車で家庭を訪問して、入浴の介護をします。

○訪問看護

看護婦等が家庭を訪問して、看護の支援をします。

○訪問リハビリテーション

リハビリテーションの専門家が家庭を訪問して機能訓練を行ない、日常生活の自立を援助します。

○居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが療養上の管理や指導を行います。

○通所介護

デイサービスセンターなどに通所し、入浴や食事などの提供や機能訓練が受けられます。

○通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などに通所し、心身機能の維持回復

を図り日常生活の自立を援助します。

○短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に短期間入所し、日常生活上の世話や機能訓練が受けられます。

○短期入所療養介護

老人保健施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで介護や機能訓練が受けられます。

○痴呆対応型共同生活介護

痴呆のため介護が必要な高齢者が、共同生活を送りながら介護を受けられます。

○特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等に入所した高齢者が介護を受けられます。

○福祉用具貸与

次のような福祉用具の貸与や購入費を支給します。

貸与：車いす及び一定の付属品・特殊寝台及び一定の付属品・褥そう予防用具・体位変換器・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・痴呆性老人徘徊感知器・移動用リフト

購入：腰掛弁座・特殊尿器・入浴補助用具・簡易浴槽

○住宅改修

手摺りの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修の費用を支給します。

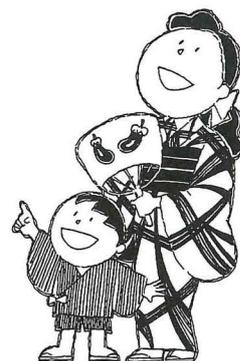
続きは次回にお知らせします。

川まつり花火大会 8月3日・4日

恒例の川まつり花火大会を、今年も8月3日、4日の2日間、肱川を舞台に開催します。3千発の花火が夜空を彩る大洲ならではの情緒を十分にお楽しみください。

川まつりの行事予定はつぎのとおりです。

- ▶ 8月3日(火) ● 川まつり神事 (住吉神社) 11時～13時
- 花火大会 (肱北河原) 20時～21時
- ▶ 8月4日(水) ● 花火大会 (肱南河原) 20時～21時



同和教育シリーズ

No.250

人権と同和教育

世界はいま

道をはさんで鳥一面に
麦は穂が出る 菜は花盛り
眠る蝶々、飛びたつひばり

この「田舎の四季」は、文部省唱歌として、明治から昭和にかけて三十数年間、全国で親しまれました。明治四十一年（一九〇八年）に、旧制大洲中学の国語教師、堀沢周安先生が大洲の風景をもとに作詞したものです。

ところで、この歌のゆかりの地とされる十夜カ橋近辺の東大洲一帯の変貌ぶりは目を見張るものがあります。大型スーパー、工場、ホテル、映画館などが立ち並び、高速道路の工事も進んでいます。この歌の当時の情景もすっかり変わってしまいました。ここ大洲だけでなく全国いたるところで見られます。

世界も大きく変わりました。二十世紀ほど世界が激しく揺れ動き変貌した世紀はないと言われている。科学技術が進歩し、産業が発達し、生活も交通手段も著しく向上しました。

その反面、二度の世界大戦をはじめ民族紛争、大量殺戮そして大量難民など人類にとって不幸な出来事が相次ぎました。

また、社会の進歩と豊かさの陰で、私たちの将来を脅かす深刻な問題も続出しています。公害、ゴミ問題、環境破壊、薬害、凶悪犯罪と、数え上げればきりがないほどです。そして、これらの難問題はすべて二十一世紀に持ち越されようとしているのです。

しかし、そういう状況にあっても、人々は何とかが将来に希望を見いだそうと、あらゆる努力を重ねています。世界は過去の苦い体験を教訓として、「人権の確立」こそ全人類が幸福になるための唯一の鍵であるという、一致した考えを持つようになっています。人権教育のための「国連十年」の動きも、そのあらわれの一つです。

人権が確立した明るく住みよい社会を次の世代にバトンタッチしていくために、私たちが今なすべきことは、同和教育をはじめとする、あらゆる人権問題を解決するにはどうすればよいか、みんなで考え、自分でできることから行動にうつしていくことです。





新谷しょうぶ園

まちかど

ズームアップ

6/5 子ども藤縄神楽(ほたるまつり)



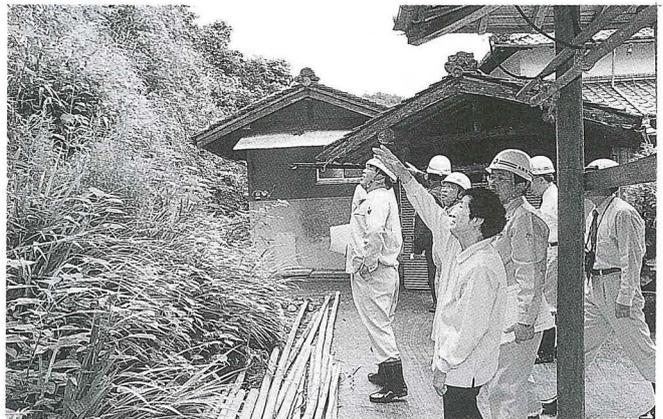
恒例の柳沢ほたるまつりが開かれました。会場となった柳沢小学校グラウンドには大勢の人が詰めかけ、地元小学生たちの「子ども藤縄神楽」を皮切りに、様々な催して盛り上がりしていました。

6/23 四国横断自動車道の本線工事始まる



四国横断自動車道宇和一大洲間の道路本体工事が長谷の四度替地橋で始まり、安全祈願祭が行われました。建設省大洲工事事務所、市、地元関係者ら50人が出席。市長らがくわ入れて工事の無事完成を祈りました。

6/3 土砂災害危険箇所をチェック!



土砂災害防止月間の一環として、大洲土木事務所、警察署、消防署、建設課職員らが、平野・大川・徳森地区のかけ崩れ土砂災害危険箇所をパトロールしました。

6/25 排水ポンプ車 初出動!



今年4月に建設省大洲工事事務所に配備された排水ポンプ車が初出動し、増水した都谷川の排水作業を行いました。約3時間こわつて毎分60トン排水(計約1万トン)、水位の上昇を抑えました。

6/20 初めて田植えしたよ



大洲市青年農業者協会とJAたいきオスグリーンがお田植え祭を開催しました。家族連れら約100人が参加、足をとられて悪戦苦闘しながら、田植えの難しさ・楽しさを体験しました。

自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊大洲募集事務所では、今年度の自衛官等採用試験（高校卒業程度）の申し込みを受け付けます。

募集種目	受付期間
航空学生	8月2日～9月10日
一般曹候補学生	
曹候補士	
二等陸・海・空士(女)	9月14日～10月13日
防衛大学校学生	
防衛医科大学校学生	
看護学生(女)	年間を通じて実施
二等陸・海・空士(男)	

▶問い合わせ先

自衛隊大洲募集事務所 ☎24 4 1 2 3 または大洲市役所市民課（窓口）まで。

農業委員選挙の投票日は

9月5日(日)



大洲市農業委員会委員は、九月二十一日任期満了となります。農業委員は、農業者の代表です。こんな人を選びましょう。

- 農業のことをよく知り、農家の利益を守る人。
- 人格が円満で、しかも正義感が強く公正な人。
- 実行力に富み、すべての仕事に積極的に取り組む人。

【選挙の日程】

- ▼投票日時 九月五日(日) 午前七時～午後八時
- ▼告示日 八月二十九日(日)
- ▼立候補届出説明会 八月十七日(火) 午前十時～大洲市役所二階大ホール
- ▼立候補届出の日及び場所 八月二十九日(日) 午前八時三十分～午後五時

- ・第一選挙区 大洲市役所
- ・第二選挙区 二階大ホール
- ・第三選挙区
- ・第四選挙区
- ・第五選挙区

【選挙区と委員定数】

- ・第一選挙区(大洲) 五人
 - ・第二選挙区(平野、南久米) 三人
 - ・第三選挙区(菅田、大川) 四人
 - ・第四選挙区(柳沢、新谷) 四人
 - ・第五選挙区(三善、粟津、上須戒) 三人
- 合計 十九人
- ※選挙に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会まで。
☎24 2 1 1 1 (内線325)

八月十四日(土)の
もやすごみの収集は
休みます

【該当地区】

- 中村・常磐町の全区
- 若宮(新町1・2・3、堀の内1・2)
- 徳森(中山東、城1・2・3、野田、土肥、野久保)
- 南久米地区、菅田地区、大川地区

※該当地区の皆さんには、たいへんご迷惑をお掛けいたしますが、次回のもやすごみの日に出されますようお願いいたします。

保険環境課

図書館 八月新刊案内

「大破局」の真実 K・ラーセン著
私の知らない「わたし」

海原純子著
洗脳ごっこ
藤井康宏著
神社ふしぎ探検
外山晴彦著
好きになっちゃった沖縄の離島
下川裕治編

えひめのあそび場
えひめリビング新聞社
勝つのはお金かマルクスか
邱 永漢著

明日を診る
堺屋太一著
学級崩壊 朝日新聞社会部著
自立する力を育てる教育
鈴木由美子著

日本の若者の弱点
中里至正・松井洋著
学校の失敗
向山洋一著

「小言」のいい方
小林道雄著
花の文化誌 小林忠雄 半田賢龍著
いい「いいかげん」が脳を若くする
高田明和著

足の痛みと変形を治す本
町田英一著
生態系と地球環境のしくみ
大石正道著

安全な食べかた新常識 増尾 清著
暦のからくり
岡田芳朗著
お菓子は人をしあわせにする
高木雅美著

ミセスの旅行箱
小杉早苗著
園芸救急箱
小笠原亮著
さし木・つぎ木・取り木
船越亮二著

塚田詰将棋代表作
塚田正夫著
自然派写真読本
川口邦雄著
スポーツ医科学
大貫義人編

迷わず話せるフランス語
小倉博史著
古典の文箱
田辺聖子著
五七五 松任谷由実選集
フジテレビ出版

Dr.キリコの贈り物
矢幡 洋著
新宿流氓
森 詠著
千里眼
松岡圭祐著
血ダルマ熱
響堂 新著
イントゥルーダー
高嶋哲夫著

安楽病棟
帯木蓬生著
ロストワールド
林真理子著
眼鏡屋直次郎
ねじめ正一著

草莽枯れ行く上・下
北方謙三著
縮尻鏡三郎 上・下
佐藤雅美著
首相官邸
渡辺乾介著
なたざり三人女
群ようこ著
宙返り 上・下
大江健三郎著
パレスチナから来た少女
大石直紀著

エリコ
谷 甲州著
そして帝国は消えた
落合信彦著
二進法の犬
花村萬月著
草原の椅子 上・下
宮本 輝著
柔らかな頬
桐野夏生著
いよよ華やぐ上下
瀬戸内寂聴著

母業失格
井上朝子著
第四の母胎 S・ポティンジャー著
忍び寄る牙 R・B・パーカー著
グリム童話のなかのぞつとす話
金成陽一著

八月生涯学習講座ご案内

郷土の歴史講座
「矢野玄道と国事犯事件」
講師 澄田恭一先生

日時 8月25日(水)
(9:30～11:30)

場所 大洲市立図書館 4階
○お気軽にご参加下さい

教育相談のご案内

大洲市就学指導委員会では、発達障がいがある子どもたちのために教育相談を行っています。「就学や入学後の学校生活に不安がある」「入学を希望する学校を参観したい」「適切な治療及び教育機関をさがしている」「家庭での療育に助言がほしい」このような内容に市内の小中学校教員が相談に応じています。

相談を希望される人は、大洲市教育委員会学校教育課 ☎2111 (内線540) までご連絡ください。

時短ゆとり写真コンテスト

作品募集中!

週休二日、連続休暇、残業時間削減など時短(労働時間短縮)も進んできました。あなたの身近な職場、町中、家庭、行楽地などで「時短で生まれたゆとりの姿」、 「春夏秋冬のゆとりの姿」を写真で表現してみませんか。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

水道業者の緊急漏水当番

8月1日(日)	徳森設備	☎25-4023
	滝田商店	☎25-0901
8月7日(土)	(有)丸電工業	☎24-5351
	西田水道店	☎26-0265
8月8日(日)	(有)三原設備	☎24-3783
	淳山水道工事店	☎24-2583
8月14日(土)	(有)いの水道設備	☎24-2216
	伊予屋住設	☎24-2541
8月15日(日)	(有)内田電気水道設備	☎25-2858
	岡福水道工事店	☎24-3656
8月21日(土)	(有)オクダ設備	☎25-4107
	大塚鉄工所	☎25-0300
8月22日(日)	(株)西田興産	☎25-0211
	神南設備	☎25-4684
8月28日(土)	中央設備(株)	☎24-3556
	久保鉄工所	☎26-0537
8月29日(日)	(有)神田鉄工所	☎24-4122
	(有)菊地浄化槽センター	☎25-2745

応募要領は次のとおり。

【内容】

- ・週休二日、連続休暇、残業時間削減などで生まれた「ゆとり」についての社会性、生活感にあふれた写真。
- ・大きさは四つ切り、一人2点までとし、応募作品は返却しません。
- ・平成10年4月以降に撮影したカラーまたは白黒写真で、未発表のものに限りま。

【応募資格】愛媛県在住者

【問い合わせ・申し込み先】
〒790-0006 松山市大手町1-1-6 第2中央ビル3階

愛媛労働基準協会連合会
※申込方法など詳しくは、☎089-921-7033 にお問い合わせください。

放送大学で学びませんか

放送大学愛媛学習センターでは、現在、平成11年度第2学期(10月授業開始)入学生を募集しています。テレビやラジオを利用した視聴覚学習で、18歳以上の人ならど

なたでも入学でき、1科目から学ぶことができます。

【募集学生】

- 全科履修生(卒業を目指す学生)
- 選科履修生(1年間在学する学生)
- 科目履修生(6カ月間在学する学生)

【出願受付】

平成11年8月15日(日)まで
【資料請求・問い合わせ先】
〒790-0082 松山市文京町3番 愛媛大学内
放送大学愛媛学習センター
☎089-923-8544

※スカイパーフェクトTV/テレビ205ch・ラジオ500ch

障害者雇用継続助成金のお知らせ

事業主の皆さんへ。事業主に雇用された後に労働災害、交通事故などにより身体障害者となった労働者(いわゆる中途障害者)を継続して雇用するため必要な施設の設置、職場復帰を促進するために職場適応措置などを実施した事業主に対して費用を

助成する制度があります。

▼中途障害者作業施設設置等助成金

- 《第1種》
施設や設備の設置などに要する費用の2/3(限度額は、障害者1人につき450万円)
- 《第2種》
施設や設備の賃借に要する費用の2/3(限度額は、中途障害者1人につき、月額13万円、3年間)

▼重度中途障害者職場適応助成金(短時間労働者の重度身体障害者及び45歳以上の身体障害者を含む) 障害者1人につき、月額3万円(短時間労働者2万円) 3年間

※障害者を新規に雇い入れ、または継続して雇用する場合にも各種の助成制度が設けられています。詳しくは、(社)愛媛県障害者雇用促進協会 ☎089-931-7131へお問い合わせください。

おおず赤煉瓦館のご案内

- ▼八波聖子グループ展 7月27日(火)～8月8日(日)
- ▼大洲高等学校 美術部・写真部作品展

8月は道路をまもる月間

「いい道を 歩けば軽い 靴の音」



8月10日(火)～8月22日(日) COOPえひめ
絵手紙サークル作品展
8月24日(火)～8月29日(日) ※展示時間 10時～17時 最終日は16時まで。
◆ハンギング・バスケット・コンテナガーデンング講座を9月4日(土)・5日(日)の両日、13時～15時に開講(実費必要)します。詳しい講座内容また希望者は、おおず赤煉瓦館(☎241281)まで。

6月末までの

大洲市内の交通事故

	6月末現在	去年同期
件数	124	159
負傷者	162	198
死者	2	1

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 8月9日(月) 10時～15時
場所 市役所2階会議室
日時 8月20日(金) 10時～15時
場所 市役所3階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 8月16日(月) 10時～15時
場所 平公民館

日時 8月19日(木) 10時～15時
場所 大洲市役所3階会議室

急ぐときは法務局 ☎244155まで。

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
○法律相談 毎週火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629(直通)
開所時間内で受け付けます。
時間 10時～12時、13時～16時
場所 社会福祉協議会相談室
(総合福祉センター1階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中

保健センターだより

☎23-0310

◆乳幼児健康診査◆

8月3日(火) 平成11年3月生※
8月17日(火) 平成10年1月生
8月24日(火) 平成8年7月生
受付時間 13:00～13:30
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

◆10ヵ月児育児相談◆

8月2日(月) 平成10年10月生
受付時間 9:30～10:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル

◆健康相談・栄養相談◆

8月23日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 健康手帳(予約制)

◆成人病・がん検診のお知らせ◆

①成人病検診・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診
②婦人がん検診

〈①の検診〉
8月4日(水)・5日(木) 八多喜連絡所
8月18日(水)・19日(木) 南久米連絡所
8月25日(水) 農村活性化センター
〈①及び②の検診〉
8月26日(木) 柳沢連絡所
8月31日(火) 平公民館
受付時間は、健康チェックカレンダーをご覧ください。

各種検診を申し込まれている人には「問診票」「検査容器」を事前にお配りしますので、必要事項を記入の上、ご持参ください。

年1回は、家族みんなで検診を受けましょう!

【不動産無料相談】

日時 8月15日(日) 9時～16時

場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎250947

日時 毎日の執務時間中

場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

【同和問題に関する何でも相談】

日時 毎日の執務時間中

場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎250947

日時 8月5日(木)、19日(木)
10時～16時

場所 大洲商工会議所

【社会保険相談】

日時 8月5日(木)、19日(木)
10時～16時

場所 大洲商工会議所

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中

場所 中村三三〇一九 ☎244452

【ふれ愛スクール相談電話】

不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。

日時 毎日8時30分～17時

場所 毎日1414

担当 国立大洲青年の家

【保健所各種相談】

各種医療・保健・福祉相談に応じます。

日時 毎月第3火曜日

▼難病医療相談

日時 毎月第3火曜日

▼精神保健福祉相談

日時 毎月第3金曜日

▼エイズ検査・相談

日時 毎月第1・3火曜日

▼ピカイチ歯の健康相談

日時 8月18日(水) 13時～15時

対象 就学前の幼児(4～6歳)

内容 歯科検診、はみがき指導、フッ素塗布、健康相談など

※いずれも予約が必要です。

大洲保健所 ☎243165

休日急患診療

8月1日 菊原外医院(若宮) ☎24-4646
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
8月8日 石村整形医院(若宮) ☎23-5767
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
8月15日 大洲記念病院(徳森) ☎25-2022
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
8月22日 村上医院(常磐町) ☎24-2346
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
8月29日 郷緒小医院(西大洲) ☎24-3936
大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

【平日夜間の急患】

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮) ☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

献血のお知らせ

採血車が巡回します。ご協力をお願いします。



8月5日(木)
市立大洲病院 10:00～12:00
大洲郵便局 13:20～14:20
アイパックス 15:00～16:30

りゅうじんくんのそこが知りたい住宅防火Q&A



Q. なぜ、天ぷら油で火災になるの?

A. 天ぷら油による火災は、天ぷらを揚げている時にコンロのそばを離れることによって起こることが多いのです。天ぷら油は温度が360℃前後になると、油自体が発火して燃え上がります。電話や来客でコンロのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

